



平成25年度第2回環境GSマネージャー研修会について

平成26年2月4日（火）に、群馬産業技術センターにおいて、環境GSマネージャー研修会を開催しました。内容は、事業者相互の情報交換を進めていただくため、事業者の活動事例発表「省エネ・節電取組事例紹介」です。今回は、その概要をご報告します。

日時：平成26年2月4日（火）14:00～16:30 会場：群馬産業技術センター 参加者：99名

「0からのスタート～地球環境に配慮し、信頼される企業づくりを目指して10年」

（発表者：株式会社佐藤商店 樺澤広明 様）

ISO14001の取組とメリット、産業廃棄物処理業者における環境負荷低減の取組事例、従業員に対する環境教育や啓発活動などを発表していただきました。



「トラック 省エネ運転の事例発表」

（発表者：株式会社井ノ瀬運送東毛センター 金井寛幸 様）

事業所における環境保全の推進、エコドライブの周知徹底、エコドライブを継続して実施してもらうためのポイントなどを発表していただきました。



「県内事業者による補助金活用省エネルギー改修先進事例」

（発表者：株式会社ヤマト 鳥居博恭 様）

補助金を活用して省エネルギー改修をした県内事業者の事例を省エネ改修の内容や効果を中心に3事例紹介していただきました。また、補助金活用の留意点についてもご説明いただきました。



「バイオマスボイラーの導入についての事例発表」

（発表者：株式会社観山荘 萩原忠和 様）

省エネルギー設備導入事例として、全自動バイオマスボイラーの導入事例を導入の経緯から現状、課題まで発表していただきました。



「製造業（めっき事業）における省エネ・省資源対策」

（発表者：環境GS推進員 佐藤孝史 様）

製造業における省エネ・省資源対策として、エコアクション21に取り組んでいる事業者の事例を発表していただきました。



全体風景

「エコアクション21」認証・登録事業者の紹介

「エコアクション21認証・登録制度」は、環境省が定めた環境経営システムや環境に関するガイドラインに基づく制度です。今回は、環境GS認定事業者の中で、「エコアクション21」の登録、認証をされ、そのシステムに基づいて取り組んでいる2つの事業者に、認証までのプロセス、取組内容とメリットなどを紹介していただきました。

2事業者とも、昨年度「自治体イニシアティブ・プログラム※」という制度を活用し、今年度登録、認証となった事業者です。※自治体イニシアティブ・プログラムでは、今回ご紹介した事業者を含め、16事業者が登録、認証となっています（H26.3月末現在）。当プログラムの詳細については、群馬県環境政策課（027-226-2817）もしくは群馬県中小企業団体中央会（027-232-4123）までお問い合わせ下さい。

会社概要 有限会社松本電設（邑楽町）

所在地	群馬県邑楽郡邑楽町石打78-1
代表者	松本貞雄
創業	平成11年6月
資本金	300万円
業務内容	電気工事設計施工（住宅、工場、公共施設等）
従業員数	8名
URL	http://www5.ocn.ne.jp/~matsuden/



認証取得

2007年9月 群馬県環境GS（第190427号）

2013年8月 エコアクション21認証取得（認証登録番号 0009570）

会社紹介

当社では、建設会社の協力会社として関東を中心に電気施工させていただいております。近年、ハウスメーカーの太陽光発電設備も多くなっており、お客様も省エネに非常に興味を持ってきたように見受けられます。これらに迅速に対応し、より良い環境活動の向上に努力していきます。

環境方針

【基本理念】

有限会社松本電設は、電気工事会社として環境問題において知識を深め積極的に取り組んでいきます。

【基本方針】

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取り組みます。

1. 当社の主力事業である電気工事及び販売の事業活動を通じて、環境マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 2. 事業活動において、関連する環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。
 3. 事業活動のなかで、特に下記の項目を重点的なテーマとして環境目標を設定し、取り組み、必要があれば目標を見直すなど継続的に改善向上をはかっていきます。
 - ① 二酸化炭素排出量削減のため、使用電力削減・使用化石燃料削減・廃棄物の単純焼却の削減に努めます。
 - ② 事業活動で発生する廃棄物は、発生を抑制するとともに再利用の向上に努めます。
 - ③ 限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。
 - ④ 資材等、使用物品・事務用品でのグリーン購入を推進いたします。
 - ⑤ LED電球などの省エネ照明設備の促進に努めます。
 - ⑥ 会社清掃を行い、環境活動に社員一同取り組みます。
 4. 環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。
 5. 環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。
- 2012年11月1日 制定

エコアクション21認証取得のプロセス

自治体イニシアティブ・プログラム

2012年 7月 EA-21認証登録説明会

2012年 8月 第1回研修会
2012年10月 第2回研修会
2012年11月 第3回研修会
2012年12月 第4回研修会
2013年 3月 第5回研修会

2013年 4月 登録審査申込
2013年 6月 登録審査
2013年 8月 認証取得

エコアクション21 活動内容（抜粋）

① 二酸化炭素排出量の削減

- ・ 使用電力量の削減
- ・ LED照明への転換
- ・ 不要時・不要箇所の消灯
- ・ 空調温度の適正化（冷房28℃、暖房20℃）
- ・ エコドライブ、相乗り励行

② 廃棄物の削減

- ・ 分別ボックスの設置
- ・ 分別ルールの徹底
- ・ 資材等の再利用
- ・ 書類の簡素化
- ・ 両面使用

③ 水資源使用量の削減

- ・ 毎月のメーター確認
- ・ 節水表示

④ グリーン購入の推進

- ・ 購入品の調査・選定
- ・ 物品の調達

⑤ 省エネ設備導入促進

- ・ 省エネ照明設備の促進
- ・ 高効率機器の提案

⑥ 環境活動

- ・ 会社での整理整頓清掃
- ・ 地域でのボランティア活動

エコアクション21取組のメリット

- ① 現状の問題点を把握し、環境マネジメントシステムを構築することができた。
- ② 環境経営をする企業として信頼や企業価値が向上した。
- ③ 弊社の事業活動が環境に与える負荷を数値で把握することができた。
- ④ 従業員の一人ひとりが環境意識を持って事業活動に取り組むようになった。
- ⑤ 企業活動を通じて地域社会へ貢献する意欲が高まった。

エコアクション21今後の取組

- 環境に配慮した行動や施工を周知・推進する。
- お客様へ省エネ機器導入の提案を促進する



工事現場の様子

現場からひとこと

電気工事は、お客様に向向いて仕事を施工しています。エコアクション21を認証取得した事により、現場の清掃はもとより経費削減を図り、地球資源を再利用出来るように日々前向きに会社及び地域社会に貢献していきます。

会社概要	株式会社 誠和製作所 (館林市)
所在地	群馬県館林市近藤町318-10
代表者	多田征訓
創業	昭和37年1月
資本金	1,000万円
業務内容	○鉄道車両・立体駐車場・自動車・産業機械の部品加工 (プレス、レーザー、板金、溶接、切削) ○複合機 (レーザー/外パ) による精密加工 ○各種試作部品の制作及び組立
従業員数	20名
URL	http://e-bcnet.com/seiwa/index.html

《 人と地球に優しいものづくり企業 》



認証取得 2002年 4月 ISO 9001 認証取得 (登録番号 J E T 0516)
2002年10月 群馬県 1社1技術認定
2009年 9月 群馬県環境 G S (第200724号)
2013年 9月 エコアクション21 認証取得 (認証登録番号0009637)

会社紹介 当社は「ものづくり企業」として52年歩み続け、加工技術を通し社会に貢献し、私達の幸福と企業の存在価値を高め、人々のより良い豊かさを支え続けることを会社理念とし、「お客様一番・ものづくりは人づくり・より 短納期」の方針を掲げ、蓄積した高い技術のもと信頼される製品をつくり続けています。

EA21環境方針

【環境理念】

私達は、地球温暖化問題を、人類共通の課題と認識し、環境を守る生産活動を実践し社会に貢献します。

【環境方針】

1. 全ての生産活動に係わる環境への影響を少なくするために、省資源、省エネルギー・廃棄物の削減、リサイクルの推進、環境汚染の予防等環境保全に取り組みます。
2. 環境関連の法規制及び当社が合意した取り決めを遵守します
3. 環境活動の継続的改善を推進するに当たり、環境目標・環境活動計画を策定し取り組みます。策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。
4. 全従業員に、この環境方針の理解を深め行動できるよう環境教育を行い環境への意識向上と社内の整備を図ります
5. 環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2012年11月19日 制定

エコアクション21 認証取得のプロセス

自治体イニシアティブ・プログラム

2012年 6月 E A -21 認証登録説明会

- 2012年 8月 第1回研修会
- 2012年10月 第2回研修会
- 2012年11月 第3回研修会
- 2012年12月 第4回研修会
- 2013年 3月 第5回研修会

- 2013年 5月 登録審査申込
- 2013年 7月 登録審査
- 2013年 9月 認証取得

エコアクション21 活動内容 (抜粋)

- 1-1. 電力使用量削減
- ・空調温度適正化
 - ・照明管理の適正化 (節電表示)
 - ・デマンド管理

- 1-2. 化石燃料使用量削減
- ・エコドライブの励行
 - ・納入ルート検討
 - ・営業車エコカーへ切り替え

2. 産業廃棄物削減
- 2-1. 一般廃棄物排出量の削減
- ・コピー用紙の裏紙使用・分別の徹底
- 2-2. 産業廃棄物排出量の削減
- ・分別の徹底 (リサイクル/廃棄物)
 - ・廃棄物置場の整備

3. 水使用量の削減
- ・自動水栓化
 - ・漏水管理
 - ・節水表示

4. 化学物質の管理
- ・含有物質の把握
 - ・保管管理の徹底

5. グリーン購入の推進
- ・購入品のデータ収集
 - ・リストアップ対象商品購入

6. 本業に関する取り組み
- ・歩留り改善 (仕損/不良発生削減)
 - ・設備 (型治具) 故障削減
 - ・3 T / 4 S の定着

エコアクション21 取組のメリット

- ・ E A 21 認証取得により、環境改善に積極的に取り組む企業として取引先より評価された。
- ・ 仕損改善、歩留り向上活動が積極的になった。
- ・ 3 T ・ 4 S 活動が定着してきた。
- ・ 活動を通じて社会貢献が出来るようになった。

エコアクション21 今後の取組

- 環境活動を定着させ「環境にやさしいものづくり」を実践します。
- 環境意識を発展させ「人と製品にやさしい職場づくり」を目指します。

わが社の一押し

E A 21 の取得を機に、お客様満足度をより向上させるよう「環境・安全・品質」の融合を図り、さらなる貢献を目指す「ものづくり体制」が構築できました。



他社で行った環境事例勉強会の様子



社内消火訓練の様子

現場からひとこと

生産活動にとって環境を意識した行動が欠かせない事を実感しました。仕事もグローバル化した時代、地球環境への貢献無くして私達の生活も成り立たないことを念頭に、製造現場での日々の仕事を通し、企業人として「地球に優しいものづくり」をめざします。

GS事業者の横顔

特殊電装株式会社



認定番号 211092
住 所 邑楽町赤堀1508-1
電話番号 0276-70-9110
従業員数 203名
事業内容 直流精密モータの開発・製造・販売
代表者 代表取締役社長 津屋 昌夫
GSマネージャー 中野 勉
サブマネージャー 橋本 茂樹
サブマネージャー 小野田 政己

わが社の一押し

昭和5年、精密小型モータの専門メーカーとして創業以来、弊社の製品は自動車、船舶、事務機、ATM、医療・福祉機器、農業機械等、幅広い分野でご愛顧頂き、優れた品質と性能は国内外の各方面より高く評価され信頼を頂いております。

現場からひとこと

当事業所は、2003年ISO14001、2009年群馬県環境GSを認証取得しました。環境にやさしい、存在感と夢のある企業を目指し、お客様目線で製品づくりに取り組んでおります。

また、次のような地球温暖化対策を実施しております。①夏の電力使用ピーク時にはデマンドコントローラを駆使し発電機を稼働②夏のエアコン室外機の冷却③事業所各部署の温度管理の徹底などを行っております。

東栄電工株式会社



認定番号 221202
住 所 高崎市飯塚町1447
電話番号 027-362-5836
従業員数 36名
事業内容 電気工事事業・設備工事事業・サービスメンテナンス事業、環境/省エネシステム販売施工 ((特-21)第3945号)
代表者 代表取締役社長 関口朋克
GSマネージャー 生方 清政
サブマネージャー 阪本 宏
サブマネージャー 金井 理紗

わが社の一押し

弊社は、教育施設・工場・上下水道処理施設・商業店舗・医療施設から一般住宅まで幅広い分野の電気工事、給排水衛生工事・空調工事などの設備工事をはじめ、機械式立体駐車場の保守メンテナンスを中心に電気、設備保守、消防保守、排水管清掃等のサービスメンテナンス事業を行っております。

また、地球環境や省エネに対する取組として平成15年10月に天井ファンによる冷暖房環境の向上を図る「エコシルフィ・システム」の群馬総代理店となり、県内外の事業所、学校、医療施設及び公共施設等にこの設備を導入頂いております。このシステムは、あらゆる空間の温度のムラを解消し、快適さと省エネを両立する設備としてお客様から好評を頂いております。

現場からひとこと

弊社で施工しているエコシルフィ・システムを当然ながら社内にも設置しており、快適な社内環境を実現しております。そして何よりも、驚くほどの節電に繋がりに正しく快適さと省エネの両立を実現しております。

デモなども実施しておりますので、皆さんも体験してはいかがでしょうか？

株式会社四万温泉山口館



認定番号 221249
住 所 中之条町大字四万甲3876-1
電話番号 0279-64-2011
従業員数 48名
事業内容 旅館業 (中保第201号)
代表者 代表取締役 田村 亮一
GSマネージャー 福田 善太郎
サブマネージャー 剣持 光五
サブマネージャー 郡司 幸江

わが社の一押し

四万やまくち館は今から300年あまり前の江戸延宝年間に創業いたしました。

当館は清流四万川沿いにあり、客室やロビー、露天風呂から四万川が眺められ対岸の自然林は四季の移ろいを色鮮やかに映し出してくれます。一足遅い四万温泉の春は、露天風呂を黄色に染め、夏の夜は四万川のせせらぎとカジカの鳴き声が、一服の清涼を与え、秋は紅葉、冬は樹氷に感極まります。

みなさまの「ふるさと」でいたい・・・やまくち館はそんな宿です。

現場からひとこと

当館は旅館業という立ち位置の中で、地球温暖化問題への対応を緊急の課題とし環境に配慮した行動を考え、館内照明のLED化の推進、冷暖房の温度初期設定管理の徹底化等を行い、社員一人一人が自覚をもって対応しCO₂の削減に向け取り組んでおります。

ウエスタン塗装株式会社



認定番号 221243
 住所 伊勢崎市国定町1-48-1
 電話番号 0270-62-6121
 従業員数 31名
 事業内容 金属製品加工業（表面処理・塗装業）
 代表者 代表取締役社長 西村英朗
 GSマネージャー 西村 英朗
 サブマネージャー 田村 和幸
 サブマネージャー 今泉 淳

わが社の一押し

当社は1970年創業以来、塗装専門企業として厳しい塗膜品質が要求される各種金属部品の塗装を手掛けております。『すべてのお客様にとって、最も便利な企業になる』を経営理念に掲げ、お客様ニーズの多様化、高度化に対応し、高品質で環境に配慮した生産に努めていきたいと考えております。

現場からひとこと

当社では環境GS並びにエコアクション21を取得しております。塗装業は環境負荷の高い業種で有る為、電気、ガス、水道、各原材料を原単位管理しております。改善例としては工場照明の水銀灯を廃止し、全てLED蛍光灯に変更、コンプレッサーをインバーター型への入れ替え等を行いました。今後も社員一丸となり、CO2並びにVOC削減に向けて取り組んでまいります。

相模屋食料株式会社



認定番号 231480
 住所 前橋市鳥取町123
 電話番号 027-269-2345
 従業員数 450名
 事業内容 豆腐等大豆由来の食品生産
 代表者 代表取締役社長 鳥越淳司
 GSマネージャー 関 守孝
 サブマネージャー 福田 雷蔵

わが社の一押し

当社は創業以来、豆腐の基本である木綿とうふと絹とうふに最もこだわり、おいしさと安心・安全を追求し続けてまいりました。さらに、そのノウハウを元に開発したオリジナル商品が市場で高く評価され、業界トップメーカーに成長いたしました。最近では、アニメ「機動戦士ガンダム」とのコラボ商品「ザクとうふ」や料亭菊乃井からの委託でプレミアム商品「菊乃井とうふシリーズ」を発売。“おいしさ”を軸にしながら、常にチャレンジと変革に取り組んでいます。

現場からひとこと

豆腐製造工程では大量の水を必要とします。大量の水を必要とする立場として、早い時期から工場の排水処理に力を入れ、環境に配慮してきました。GSに認定されて以来、化石燃料の削減にも注力し、省エネ運動や廃プラスチックのリサイクルなどの様々なCO2削減の取組を進めております。

株式会社セオス



認定番号 231398
 住所 板倉町大字板倉2966-35
 電話番号 0276-91-4452
 従業員数 14名
 事業内容 産業廃棄物収集運搬業（許可番号:030670）、ビルメンテナンス業
 代表者 代表取締役 金井 寧
 GSマネージャー 遠藤 恭三
 サブマネージャー 高橋 友美

わが社の一押し

わが社は、平成5年の創業以来、「C」onsideration-思いやり-「E」nthusiasm-熱意-「O」bjective-目的意識-「S」incerity-誠実-「S」ecurity-信頼-の5つの基本テーマのもと、技術の向上と創造を積み重ね、廃棄物（資源物）の持続性あるリサイクルを推進し、水処理メンテナンス、ビルメンテナンス等も踏まえ、地域社会に貢献できるトータルマネジメント事業に取り組んでおります。

現場からひとこと

わが社では、環境GSとともにエコアクション21を取得しております。現在では、事務所内外の照明はすべてLEDに変更、休憩時間の消灯、エコドライブの徹底など、環境に配慮した取り組みを社員一丸となって楽しんで行っております。また、毎月1回、地域環境保護の一環として早朝に会社周辺のゴミ拾いを行っており、自然や環境に感謝し、地域に貢献できるような活動に取り組んでおります。



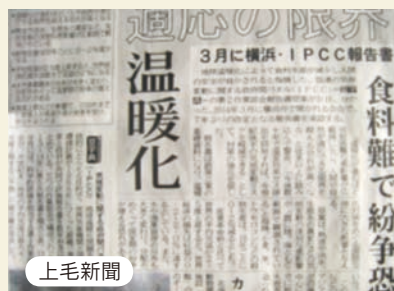
群馬県環境GS認定制度は企業にとり、有益なPRと情報源です

1. 新人の環境GS推進員として、

環境GS認定制度の目指す温室効果ガスの持続的削減を推進するため、「環境GS認定制度の趣旨・目的」、「環境GS認定制度のメリット」などのPRを図り、事業者様へのご支援が図れればと思います。関係者皆様のご指導とご協力をお願いいたします。

2. 温暖化に関する最新情報に関心を持ち、温室効果ガス削減への身近な取り組みを

- 1) 環境GSニュースvol.22 (2013年12月)号に、「**温暖化の原因は人間の活動であることがより確実に～IPCC (国連の気候変動に関する政府間パネル) 第5次報告から**」と題して、自然科学的根拠についての観測・予測が紹介されていました。
- 2) 2013年12月30日の朝日新聞では、「**天変地異 地球規模～今年を振り返って～**」と題して世界の主な異常気象が掲載されました。そこには、「止まらぬ温暖化影響広がる恐れ」との記事が記載されています。
- 3) 2014年1月1日の上毛新聞では、「**適応の限界、温暖化**」と題した記事が掲載されました。
- 4) 「平成25年度環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」は、「真に豊かな社会を子供達へ～震災復興の中でともに考える持続可能な未来～」をテーマに掲げました。



身近な情報なども目にとめ、私達一人一人が環境問題への認識を新たに、そして、出来ることから**温室効果ガス削減への身近な取り組みを進めたいものです。**

3. マネジメントシステムについて

- 1) 環境GS (ぐんま・スタンダード) 認定制度は、県内事業者が、温室効果ガスを持続的に削減するための計画を立て・実行・点検・見直しを行う体制を整備し、組織的に運用することを支援するものです。
- 2) エコアクション21は、全ての事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境配慮に取り組む仕組みを作り、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインです。

4. 環境GS認証でのメリットを最大限に活用した経営活動を

環境GS認定制度は、事業者にとって多くのメリットがあります。例えば、自社の環境GS認定が群馬県のホームページや環境GSニュースなど広くPRされ、自社の知名度向上にもつながります。さらに、最新情報の入手ツールとして各種セミナーへの参加なども有用です。これら**多くのメリットを最大限に活用し**、経営活動に生かして頂きたいと思います。

5. トップマネジメントのコミットメントとリーダーシップが重要

環境GSニュースのワンポイントアドバイス、vol.19 (2012年12月)号で「環境GS活動で5S活動を活性化」。また、vol.18 (2012年9月)号では、「P-D-C-Aの基本に忠実」。vol.20 (2013年3月)号でもP-D-C-A等についての解説がありました。

まさに、マネジメントシステムはP-D-C-Aが無理なく実践できる仕組みが必要です。そして、日常業務の中で自然に身についた行動が基本です。そのためにも**トップのコミットメント**により、全社員に理解させ、全社員の参画によるトータルな活動が必要です。さらに、**トップの強力なリーダーシップ**が求められます。(コミットメント：組織の内外部に対してトップマネジメントが具体的に決意表明すること 宣言、約束)

補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その3

はじめに

GSニュース vol.21・22に続き「補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その3」をお届けします。今回はH26年度の補助金情報を中心に紹介します。尚、H26年度の補助金は予算成立後に執行されること、スペースの関係から補助金の概要のみお知らせすることを了承下さい。各補助金の詳細は執行団体HPよりご確認下さい。

H25年度補正予算及び既に執行されている補助金

名称 (予算規模)	内容
グリーン投資減税	対象期間がH28.3.31まで延長されています。補助金や交付金で購入した設備は対象となりませんので注意して下さい。 詳細は資源エネルギー庁HP(http://www.enecho.meti.go.jp/greensite/green/)又は関東経済産業局エネルギー対策課(048-6000361)、事業所管轄の税務署にお問い合わせを。
エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (150億円) ※	公募期間は2月25日～3月28日17時必着。設備に関する応募条件は事業所全体で500kL(原油換算)以上のエネルギー使用量の削減、若しくは1%以上のエネルギー使用効率の向上。但し、交付決定後、6月末までに契約若しくは着手できる案件を重点的に支援予定。交付決定は4月中、H27年1月末までに実証や臨検を含む事業完了のこと。 執行団体は(一財)環境共創イニシアチブ http://sii.or.jp/ これがダメでも直ぐにH26年度の公募があります。日程的に忙しいですが、設備導入を考えている方はチャレンジしてみてください。

※「エネルギー使用合理化事業者支援補助金」は、センターのホームページでも2/26の新着情報として紹介していますが、25年度補正予算で成立し、2/25公募開始、3/28(金)が公募期限となっています。これに間に合わなくても26年度の公募が5月頃行われる予定ですので、活用を考えている方は準備を進めてください。

H26年度予算に計上されている補助金 (執行団体も入札により決定されますので変更となることがあります)

名称 (予算規模)	内容
省エネルギー対策導入促進事業費補助金 (5.5億円)	H25年度は通年受付。概要と対象者は診断事業(中小事業者)、講師派遣事業・省エネ情報提供等事業(地方公共団体・業界団体・業界組織)。診断と教育の助成です。 H25年度の執行団体は(一財)省エネルギーセンター http://www.eccj.or.jp/
エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (410億円)	H25年度は一次募集と補正。設備に関する応募条件は事業所全体で500kL(原油換算)以上のエネルギー使用量の削減、若しくは1%以上のエネルギー使用効率の向上。 H26年度はEMSによる管理設備も対象となる予定。補助率は1/3または1/2。下限補助額100万円(300万円未満の設備工事は対象外)、上限補助額50億円。5月頃に公募予定。 H25年度の執行団体は(一財)環境共創イニシアチブ http://sii.or.jp/
エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (小規模事業者実証分) (3.8億円)	H25年度は3次募集まで。トップランナー基準を満たす対象設備(昨年度は業務用エアコン、業務用冷凍庫、業務用冷蔵庫の3設備)を導入する小規模事業者向けの補助金。 補助率1/3、上限補助額50万円。 H25年度の執行団体は(一財)省エネルギーセンター http://www.eccj.or.jp/
住居・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金 (76億円)	H25年度は2次募集まで。対象は次の3事業でZEB実証事業、ZEH支援事業、既設住宅・建築物における高性能建材導入促進事業。補助率は1/3～2/3。 H25年度の執行団体は(一財)環境共創イニシアチブ http://sii.or.jp/ ※ZEB/ZEH: 年間の一次エネルギー消費量がネットで見ればゼロとなる建築物/住宅
省エネルギー型建設機械導入補助事業 (18億円)	環境性能に優れた省エネ型建設機械の新車導入に対して補助を行う予定。対象者、補助率等は未定。補助額の上限は300万円。

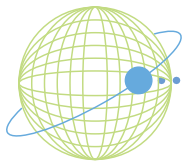
補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター(027-237-1103)まで。事例に精通したGS推進員を派遣しますので、お気軽にご相談下さい。また下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので、参考にして下さい。

省エネポータルサイト「エネポ」<http://www.ene-po.com/>

未来の企業応援サイト「ミラサポ」<https://www.mirasapo.jp/>

文責: GS推進員 橋爪秀一



○平成25年度実績報告・平成26年度継続申請書作成のお願いについて

継続申請書をこのG S ニュースに同封させていただきましたので、準備等よろしくお願いたします。提出期限は例年と同様6月末までです。

詳しい作成方法については県HP「『環境G S 認定制度平成25年度実績報告・平成26年度継続申請書』作成の手引き」(<http://www.pref.gunma.jp/04/e0110026.html>)をご確認ください。

○提出された実績報告書に基づき取組実績を公表します

提出された実績報告書をもとに、事業者の基本情報や環境基本方針、取組実績をとりまとめ、結果報告書としてセンターホームページにて公表していますので、是非、他の事業者の参考となるような取組の記入をお願いいたします。

また、他の事業者の取組事例について、自社に適用できる取組は是非取り入れていただき、省エネや地球温暖化対策の推進にご活用下さい。

○来年度も「省エネ技術セミナー」を開催します

県では、省エネを目指すG S 認定事業者の方に対して、無料の「省エネ技術セミナー」を、平成26年度も引き続き開催いたします。

正しい「基礎的技術」と、省エネ達成のための「コツ」を学び、効果的な省エネ改善を目指しましょう。

詳細は県HP等でご案内させていただきます。

《参考》平成25年度「省エネ技術セミナー」実施結果

実施日	講座名	対象	場所(参加人数)
5月14日	省エネ推進の基礎とオフィスの夏の省エネ	オフィス	太田(24名) 前橋(36名)
7月19日	“現場発” 今日から使える! 省エネ技術	工場	前橋(38名)
10月18日	やさしいヒートポンプ入門	工場	前橋(21名)
11月12日	省エネ推進の基礎とオフィスの冬の省エネ	オフィス	太田(13名) 前橋(29名)
1月24日	エネルギー監視による省エネ技術	共通	前橋(28名)

○環境G S ニュースのメール配信について

県では、環境G S 関連の情報誌について、メール発信の準備を進めているところですが、平成26年度から本格的にメールを活用する予定です。なお、ご担当者の変更等によりアドレスが変更となる場合は、お手数ですが「平成25年度実績報告・平成26年度継続申請書」の別紙にてご連絡くださいますようお願い申し上げます。

また、新たにメール配信を希望される場合も別紙にてご連絡をお願いします。

○群馬県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンについて

県では「県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」(ビジョン)を平成25年5月に策定しました。このビジョンに基づき、充電器を設置する場合は、国の補助制度(次世代自動車充電インフラ整備促進事業)において、充電器購入費と工事費の2/3の補助を利用できます。なお、**補助制度の申請書提出期限が延長され、平成27年2月27日までとなりました。**

また、自動車メーカー4社による支援(国の補助事業の補助金控除後の額を支援など)もあります。

ビジョンについては、県ホームページ

(<http://www.pref.gunma.jp/04/e0100358.html>)、

補助金申請については、次世代自動車振興センター

(http://www.cev-pc.or.jp/hojo/hosei_index.html)をご確認下さい。



編集・発行

群馬県環境政策課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL: 027-226-2817 FAX: 027-243-7702

群馬県地球温暖化防止活動推進センター 〒371-0016 前橋市城東町2-3-8

TEL: 027-237-1103 FAX: 027-232-1104



環境に優しい「大豆油インク」
を使用しています